

『玉掛け技能講習』開催のご案内

京都労働局登録京第 1 号
登録有効期限 2029 年 3 月 30 日
公益社団法人京都労働基準協会

労働安全衛生法第 61 条・労働安全衛生法施行令第 20 条第 16 号に基づく『玉掛け技能講習』を下記の要領により開催いたしますので、この機会に玉掛け資格者の養成を図られますようご案内申し上げます。

記

■講習日時

学科講習	令和 7 年	8 月	26 日 (火)	8:50~17:30 (力学免除者は 14 時まで)	受付 8:20~
	令和 7 年	8 月	27 日 (水)	8:50~16:20	受付 8:30~
実技講習	令和 7 年	8 月	31 日 (日) 又は 9 月 7 日 (日)	8:00~17:20	受付 7:30~

※実技日程については、受講申し込み順とさせていただきます。

※遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了試験の受験ができませんのでご注意下さい。

※天候等により日程を変更する場合があります。

■講習場所

学科講習	福知山市企業交流プラザ（福知山市長田野町 3 丁目 1-1	TEL 0773-27-2002)
実技講習	前田自動車（株）（福知山市岩井小字秋道 84-4	TEL 0773-22-2525)

■講習科目

- 学科 ①クレーン等に関する知識【1 時間】
②クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識【3 時間】
③クレーン等の玉掛けの方法・合図【7 時間】
④関係法令【1 時間】
- 実技 ①クレーン等の玉掛け
(質量目測・玉掛け用具の選定及び使用、玉掛け基本作業及び応用作業)【6 時間】
②クレーン等の運転のための合図 (合図の実習)【1 時間】

■予約開始日 令和 7 年 7 月 15 日 (火) AM 10 時~

必ず予約が必要です。ホームページのみで受付をします。

尚、申し込みが定員に達した場合、キャンセル待ちをご希望の方は電話をお願いします。

多くの事業場様に受講していただくために、上限を 5 名様とさせていただきます。それ以上の場合
はキャンセル待ちをお願いします。 <https://www.fukuchiyama-rouki.jp/>

■申込締切日 令和 7 年 7 月 29 日 (火)

■受講資格 満 18 歳以上の方

■受講料 22,000 円【20,000+消費税 10%】 未経験者

19,800 円【18,000+消費税 10%】 玉掛け補助作業の業務 6 ヶ月以上の経験者および講習科目「力学」免除者

■テキスト代 1,705 円【消費税 10%込】「玉掛け作業者必携」

※お支払い後の受講料の返還はいたしません。

①講習科目「力学」が免除される方

クレーン・移動式クレーン・デリック・揚貨装置運転士免許所持者
床上操作式クレーン・小型移動式クレーン運転技能講習修了証所持者
※受講申込書に免許証又は修了証のコピーを貼付して下さい。

②玉掛け補助作業の業務 6 ヶ月以上の経験者

申込書下部の玉掛けの補助作業の業務経験証明欄に従事期間・クレーンの種類・荷の種類・
具体的作業内容を記入した本人の申立書及び事業主の証明をお願いします。
(※講習科目「力学」は免除されません。)

(裏面に続く)

- 申 込 方 法
- ・ 予約ができましたら、受講申込書をFAXしてください。 請求書と受講票を郵送します。
 - ・ 受講申込書の本紙は8月12日までにご提出ください。 (郵送可)
 - ・ 受講料金とテキスト代は 7月29日～8月12日の間に振込みをお願いします。恐れ入りますが、振込手数料は貴事業場にてご負担願います。
 - ・ 領収書が必要なときはご連絡ください。

※本人確認のため①～⑦のいずれかを必ず講習初日にご持参下さい。

- ① 自動車運転免許証 ② パスポート ③ 各種免許証 ④ 住民票 ⑤ 健康保険証
⑥ 特別永住者証明書又は在留カード ⑦ 公的な身分証明証 (氏名、生年月日が記載されたもの)

■定 員 60名 (定員になり次第締め切ります。)

■申 込 先 〒620-0054 福知山市末広町2丁目9番地 交友会館3階
(公社) 京都労働基準協会 福知山支部 TEL 0773-23-8275 FAX 0773-23-0009
土・日・祝日を除く 9:00～16:00 まで

- そ の 他
- ・ 学科・実技講習の時は、電卓(スマートフォン等は使用不可)をご持参ください。
 - ・ 実技講習時は作業服、安全靴、ヘルメット、軍手又は皮手袋を必ず着用してください。
 - ・ 実技修了試験終了後、合格者に修了証をお渡ししますので、印鑑をご持参下さい。
 - ・ 力学免除の方は力学免除資格を証する原本を当日ご持参ください。確認させていただきます。

業務経験の記載例

6 か月以上の玉掛けの補助作業の業務経験

補助作業 の期間	クレーンの 種類又は形 式	荷の種類 及び形状	具 体 的 な 作 業 内 容
2020年2月 ～ 2021年3月 (12か月)	天井クレーン 15t～ 30t	鋼 材 鋼材加工品	建設機械製造工場 ドラッグショベルの組立において玉掛け作業者 (有資格者 田中一郎)の指導のもとにAバルト使用 によるシャックル及びワイヤーロープによる2 ～4点つり及び専用つり具(ハッカー等)に よる玉掛け作業(つり荷の質量1t～10t)補助作業

この業務経験に間違いありません。 受講者氏名 伏 見 一 郎 印

2021年 4月 3日 事業場名 (株) 労 基 連
上記の業務経験を証明します。 所 在 地 京都市右京区西院東中水町17
事業 者 職 氏 名 代表取締役 京 都 太 郎 印

- ※1. クレーン等の種類又は形状とは、天井走行クレーン、ジブクレーン、橋形クレーン、トラッククレーン、ホイールクレーン等をいう。
- ※2. 荷種類とは、一般的な名称(鋼材、コンクリート、木材等)をいう。
荷の形状とは、鋼板、鋼管、棒鋼、形鋼、鋼材加工品、ヒューム管、PC杭、機械部品、電気部品、その他等をいう。
- ※3. 具体的な業務内容は、建設工事での〇〇作業、製造工場での〇〇作業でその内に、玉掛け補助作業の内容(用具等の準備、点検、玉掛けの助手等)及び主に指導した者等を記入すること。

社長、支店長等事業場代表者
名を記入の上、個人印または代
表者印を押印してください。
(自筆の署名の場合、押印は不
要です。)